

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成二十八年三月二十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
株式会社五條市青ネギ生産組合	五條市二見五丁目三番六四号	五條市上之町三九七番一ほか二筆
北田 恭浩	五條市御山町二七四番地	五條市御山町七四七番五ほか一筆

二 認可年月日

平成二十八年三月十五日